

令和7年度 第1回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和7年5月22日（木） 午前10時00分から		
場 所	佐倉市役所1号館3階会議室		
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ（市長メッセージ） 4. 会長、副会長選出 5. 議事 ―会議の公開、会議録の作成方法の確認― (1) 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の所掌事務について (2) 佐倉市の高齢者福祉及び介護保険の概況について (3) 地域密着型サービス事業所整備法人の公募について (4) 今後のスケジュールについて 6. その他 7. 閉会		
出席委員 （13名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）
	委 員	森本 功	（歯科医師）
	”	吉武 君枝	（民生委員・児童委員）
	”	田仲 知代	（ボランティア団体）
	”	川崎 順子	（高齢者クラブ）
	”	佐川 章	（施設介護サービス事業者）
	”	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）
	”	石原 茂樹	（公募市民）
	”	岡田 恭比呂	（公募市民）
	”	鴫崎 金次	（公募市民）
	”	藤倉 昇	（公募市民）
	”	宮村 直樹	（公募市民）
	”	矢野 明宏	（学識経験者）
欠席委員（1名）	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）
事務局	福祉部長	島村 美恵子	
	高齢者福祉課長	村上 一郎	
	介護保険課長	小林 和之	
	高齢者福祉課 生きがい支援班長	主 査 上原 将彦	
	包括支援班長	主 査 岡本 崇広	
	包括ケア推進班長	主 査 曾田 寿江	
	地域支援班長	主 査 松本 愛美	
	介護保険課 介護給付班長	副主幹 遠藤 慶子	
	介護給付班	主査補 郷渡 裕之	
	介護給付班	主 査 近藤 隆之	
	介護資格保険料班長	主 査 吉田 利哉	
	介護認定班長	主 査 菅原 伸吾	
	高齢者福祉課 生きがい支援班（書記）	主査補 三須 裕文	
	（書記）主任主事	田中 美帆	
その他	傍聴者	0名	

〔発言要録〕

発言者	内 容
高齡者福祉課長	<p>【 開会 】</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。進行を務めさせていただきます、高齡者福祉課長の村上でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、「令和7年度 第1回 佐倉市 高齡者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、会議録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>また、円滑な会議進行にご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>
高齡者福祉課長	<p>【 資料確認等 】</p> <p>はじめに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、本日配布させていただきました資料1の委員名簿、事務局職員出席者名簿、事前にお送りした資料として、会議の次第、資料2-1：懇話会設置要綱、資料2-2：懇話会概要、資料3：高齡者福祉及び介護保険の概況、資料4：地域密着型サービス事業所整備法人の公募関係資料、資料5：懇話会開催予定でございます。</p> <p>その他、新任委員の皆様には第9期計画書を配布しております。</p> <p>資料の不足等はありませんでしょうか。</p> <p>なお、資料5に訂正がございます。令和7年度の会議開催予定につきまして、第2回の主な議事予定等の最後の行を（4）に訂正をお願いいたします。</p>
高齡者福祉課長	<p>【 委嘱状交付 】</p> <p>次に、佐倉市高齡者福祉・介護計画推進懇話会委員の委嘱状交付でございます。</p> <p>恐縮ですが、お手元の委員名簿順に委嘱状を交付いたしますので、職員が自席前に参りましたら、その場にお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りください。</p> <p>なお、時間の都合上、委嘱状全文の読み上げは最初の方のみとし、以降の方については、お名前のみとさせていただきます。</p> <p>社会福祉協議会選出の鳴海和久委員でございますが、本日は、都合により欠席をされております。</p> <p>〔委嘱状交付〕</p>
高齡者福祉	<p>【 市長あいさつ（市長メッセージ） 】</p> <p>続きまして、市長挨拶ですが、本日、市長が公務により出席できない</p>

発言者	内 容
課長	<p>ということでございまして、市長からメッセージが届いておりますので、福祉部長の島村から代読をさせていただきます。</p>
福祉部長	<p>福祉部長の島村でございます。</p> <p>本来でしたら市長から皆様にご挨拶申し上げるところですが、本日、出席が叶わないため、私から市長のメッセージを代読させていただきます。</p> <p>〔市長あいさつ（市長メッセージ）代読〕</p>
高齢者福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、任期初めての会議となりますので、委員の皆様の紹介を、自己紹介という形でさせていただきたいと存じます。</p> <p>大変恐縮でございますが、お手元の資料1の委員名簿順に、1番の岩淵委員からお願いいたします。</p> <p>〔委員、自己紹介〕</p>
高齢者福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、市職員につきまして、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>本日、配布させていただきました事務局出席者名簿順に行います。</p> <p>〔職員、自己紹介〕</p>
高齢者福祉課長	<p>【 会長、副会長選出 】</p> <p>本日は、任期初の懇話会でございますので、当懇話会の会長、副会長の選出をさせていただきます。</p> <p>佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱 第6条第1項に「推進懇話会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。」とございます。</p> <p>会長、副会長の選出につきまして、いかがいたしましょうか。</p> <p>〔「事務局一任」の声あり〕</p>
高齢者福祉課長	<p>僭越ではございますが、これまでの状況も踏まえ、事務局より提案させていただきます。</p> <p>前任期では、医療分野より岩淵委員に会長を、福祉分野より鳴海委員に副会長をお願いしていたという経緯がございますことから、今期も引き続き、お二方に会長、副会長をお願いしたいと存じますがいかがでし</p>

発言者	内 容
高齡者福祉課長	<p>ようか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長には岩淵康雄 委員、副会長には鳴海和久 委員が選出されました。よろしく願いいたします。</p> <p>では、岩淵委員におかれましては、会長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>なお、席の移動に伴い、委員の席を調整させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>〔会長の移動に伴い、委員席を調整〕</p>
高齡者福祉課長	<p>お待たせいたしました。それでは、恐れ入りますが、岩淵会長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>【 会長あいさつ 】</p> <p>以前からこちらに参加しておりますが、当懇話会は実は緊張した会議ではなくて、ざっくばらんに話し合えることができる会議です。</p> <p>新しい委員の皆様もぜひ忌憚のないご意見をおっしゃっていただきたいと思っております。市民の方々が直接市政に意見を言える貴重な機会ですので、何かあったら発言してください。迷ったら発言するということで、基本的に何でもおっしゃっていただいて良いかと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
高齡者福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ここからは、議事となりますので、佐倉市 高齡者福祉・介護計画 推進懇話会 設置要綱 第7条 第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>【 会議の成立等 】</p> <p>規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっておりますので、これより私が進行をさせていただきます。</p> <p>まず、委員の出席状況でございます。</p> <p>当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。</p> <p>本日は、鳴海委員が所要により欠席ですが、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたします。</p>

発言者	内 容
<p>会長</p> <p>高齢者福祉課 (上原)</p>	<p>次に、会議の公開の可否 及び懇話会会議録の作成等に関して、確認を行います。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>高齢者福祉課 生きがい支援班の上原でございます。</p> <p>当懇話会の会議につきましては、佐倉市情報公開条例、また当懇話会設置要綱 第8条において、原則、会議は公開することになっております。</p> <p>ただし、特定の個人又は法人の情報に関して公開しないことが適当と認める場合は、公開しないことも可能としています。</p> <p>本日の議事等には、非公開にすべき内容は含まれませんので、本日の会議は全部が公開となるものでございます。</p> <p>次に、会議の会議録でございますが、設置要綱第8条第2項で「会議録を作成し、市のホームページにて公開する。」と規定していますので、会議録の作成方法を確認する必要があります。</p> <p>会議録の作成方法につきましては、委員の皆さまのお名前は記載せず、A委員、B委員というように匿名で記載し、ご意見等は一語一句全てを記載するのではなく、要約した形で掲載させていただきたく存じます。</p> <p>会議の公開及び会議録の作成方法の説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局より説明がありました、当懇話会の会議は原則公開、会議録については具体の委員氏名は記載せず、意見は要約により掲載することとして、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることといたします。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」の声あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>現在、傍聴の方は来ていませんが、会議途中で傍聴人がみえた場合は、随時に、入室を認めますので、事務局の対応をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>【 議 事 (1) 】</p> <p>それでは、議事1「佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の所掌事務ついて」、事務局の説明をお願いします。</p>

発言者	内 容
高齡者福祉課 (上原)	<p>高齡者福祉課 生きがい支援班長の上原です。</p> <p>資料2-1と資料2-2をご覧ください。資料2-1は当懇話会の設置要綱で、資料2-2は当懇話会の概要をまとめた資料となります。</p> <p>主に、資料2-2を使用して説明させていただきます。</p> <p>[以下、資料2-1、資料2-2を説明]</p>
会長	<p>ここまでの説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>[特になし]</p>
会長	<p>【 議 事 (2) 】</p> <p>では次に、議事2「佐倉市の高齡者福祉及び介護保険の概況について」です。事務局の説明をお願いします。</p>
高齡者福祉 課長	<p>高齡者福祉課長の村上でございます。</p> <p>私からは、資料3に基づき、2ページの佐倉市における高齡者の状況から、9ページから16ページまでの高齡者福祉課の事業概要を説明いたします。</p> <p>[以下、資料3の前半を説明]</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の小林でございます。介護保険課の事業概要を説明いたします。</p> <p>[以下、資料3の後半を説明]</p>
会長	<p>佐倉市の高齡者福祉・介護保険の概要について、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>[質疑・応答]</p>
A委員	<p>これまでの取り組みや、これからどのようなことを重点的に取り組もうとしているのかということ、全部網羅することは難しいと思いますが、代表的な重点課題など、図で表していただけると分かりやすいと感じました。</p>
会長	<p>介護人材資格取得等支援事業補助金についてですが、補助金を増やさなければならないほど、ケアマネジャーになる人が少ないということでしょうか。</p>

発言者	内 容
高齢者福祉課 (松本)	<p>高齢者福祉課 地域支援班の松本でございます。</p> <p>ケアマネジャー不足が全国的に深刻な状況になっておりまして、要支援、要介護の方が増える中で、ケアマネジャーの人材確保に努めるために補助金を拡充したものでございます。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>他に何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
会長	<p>【 議 事 (3) 】</p> <p>続きまして、議事3「地域密着型サービス事業所整備法人の公募について」、事務局から説明をお願いします。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>介護保険課介護給付班の郷渡でございます。</p> <p>資料4をご覧ください。地域密着型サービス事業所整備法人の公募について説明いたします。</p> <p>〔以下、資料4を説明〕</p>
会長	<p>説明に関して、ご意見、ご質問があればお願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>〔質疑、応答〕</p>
B委員	<p>小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の違いは何でしょうか。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>小規模多機能型居宅介護は、デイサービス、短期間の宿泊、訪問介護の3つが合わさったサービスですが、看護小規模多機能型居宅介護は、それに訪問看護が追加されたものです。</p>
B委員	<p>施設整備法人の公募は、佐倉市だけではなく、同時に他の市町村からも同じような公募をしている可能性はあるのでしょうか。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>県のホームページを確認したところ、佐倉市と同じような公募を出している市町村もあります。</p>
B委員	<p>県からの補助金について話があったが、県からの補助金が市を通して支払われるもので、県と市とで2つの補助金があるわけではないという理解で間違いないでしょうか。他の市町村も、補助金の出所は同じということでしょうか。</p>

発言者	内 容
介護保険課 (郷渡)	おっしゃる通りです。
C委員	審査基準の配点を拝見しますと、経営の健全性などの配点の比率が高く、入居者の方の利便性はあまり比率が高くないように見受けられますが、入居した後の入居者の方の利便性や居心地の良さ、満足感など、そういったソフト面の審査は後追いでフォローされているのでしょうか。
介護保険課 (郷渡)	2次審査の方で実際の利用者の声や法人の理念といったところをお話いただく機会がありますが、今おっしゃっていただいたのは、入居後のことについてということではよろしかったでしょうか。
C委員	実際に入居された方がどれだけ満足かということが、とても大事ではないかと思うので、そのあたりの評価をどうしているのか教えてください。
介護保険課 (郷渡)	実際に開設した後は、運営指導というものがあります。法令で定められている人員の配置や、実際のサービスの内容、苦情や事故があるのかといったことについて、ヒアリングと資料提供をしてもらいながら、是正、助言を行っております。
会長	佐倉市には、今は看護小規模多機能型居宅介護施設は1か所でしたでしょうか。
介護保険課 (郷渡)	看護小規模多機能型居宅介護施設は、令和6年度に1か所増えまして、現在2か所となっています。
会長	他の周辺市町村では、順調に増えているのでしょうか。
介護保険課 (郷渡)	周辺市町村でも公募を出しているが、特に小規模多機能と看護小規模多機能は、なかなか応募が無いというのが正直なところかと思われま
会長	ありがとうございます。 議事3については、よろしいでしょうか。
会長	【議事(4)】 次の議事4「今後のスケジュールについて」ですが、事務局から説明

発言者	内 容
高年齢者福祉課 (上原)	<p>をお願いします。</p> <p>高年齢者福祉課 生きがい支援班の上原でございます。 資料5をお願いいたします。当懇話会の開催予定でございます。 令和7年度につきましては、年4回の開催を予定しております。 主な議事も記載しておりますが、今後、議事の追加や変更がございます。</p> <p>なお、会議日程につきましては、決定次第、早めにご案内をさせていただきます。</p> <p>現任期の委員の皆様には、令和8年度末に向けて今後、第10期の計画策定を進めてまいります。それぞれの立場からご意見、ご提言を頂戴することになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、令和8年度には、計画策定の関係から年度内に5回の会議を予定しております。</p> <p>今後のスケジュールについては、以上でございます。</p>
会長	<p>今後のスケジュールの説明に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。</p> <p>なお、発言の際には委員名もお願いします。</p> <p>[質疑、応答]</p>
A委員	<p>年度ごとの節目で、実施できたこと、できなかったことがあるかと思っておりますので、そういった課題をまとめていただく部分を1つ盛り込んでいただけたらと思っております。実施が難しければ、見直すべき部分もあるかと思っておりますし、そういった節目ごとの総括を資料としてまとめていただければ、こちらから意見を言わせていただくこともできるかと思っております。</p>
高年齢者福祉課長	<p>分かりやすい資料の作成につきまして、今後検討してまいります。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>その他、委員の方より何かありますでしょうか。</p>
A委員	<p>地域福祉計画と高年齢者福祉・介護計画の繋がりが見えてこないように思われます。</p>

発言者	内 容
高齡者福祉課 (上原)	<p>高齡者福祉・介護計画は、高齡者施策と介護保険に関する計画で、特に介護保険については国の指針に即して策定することとされており、地域福祉計画と直接結びつかないところもあります。</p> <p>一方、地域福祉活動など関連する部分は両計画共通の指標となるなど、地域福祉計画と調和が図られたものとなっています。</p>
会長	<p>【 議事終了 】</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了しました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
高齡者福祉 課長	<p>【 その他 】</p> <p>岩淵会長には、議長をお務めいただきありがとうございました。ここで、事務局から報告並びに事務連絡がございます。</p>
介護保険課 (郷渡)	<p>介護保険課 郷渡でございます。</p> <p>事業者選考検討会委員について、ご説明いたします。議事3で地域密着型サービス事業所整備法人の公募についてご説明いたしましたが、整備法人の応募があった場合、事業者選考検討会を開き、応募法人のプレゼンを実施し検討会委員に審査をしていただくこととなります。</p> <p>検討会委員については、「佐倉市高齡者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱」第9条2項により、会長が選定することとなっておりますので、会議後に、会長と事務局で協議のうえ、会長による選定後、委員には個別にご連絡をさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p>
高齡者福祉課 (上原)	<p>高齡者福祉課 上原でございます。</p> <p>今後、推進懇話会の会議録を作成いたします。作成した会議録は各委員の皆様へ送付させていただきますので、確認をお願いいたします。</p> <p>また、第2回懇話会の開催を、9月25日(木)に予定しております。議事、会場等の詳細が決定いたしましたら、ご連絡をさせていただきます。以上です。</p>
高齡者福祉 課長	<p>【 閉 会 】</p> <p>本日、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席くださりまして、ありがとうございました。</p> <p>懇話会委員の任期が新しくなり、初めての懇話会となった委員もおられます。今後も、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これにて「令和7年度 第1回 佐倉市 高齡者福祉・介護</p>

発言者	内 容
	計画「推進懇話会」を閉会いたします。